

# 特別定額給付金 給付スケジュールのお知らせ

## ○郵送による申請の方

5月15日(金)(郵送開始)



5月25日(月)(給付開始)

※申請書の到着に若干の前後がある可能性があります。

## ○オンライン申請の方

5月 1日(金)(受付開始)



5月15日(金)(給付開始)

※マイナンバーカードを所有する世帯主の方が、「マイナポータル」上の「ぴったりサービス」で、特別定額給付金の申請画面より申請が行えます。

## ○給付スケジュール

| 申請分   | 口座への振込予定 | 申請分   | 口座への振込予定 |
|-------|----------|-------|----------|
| ~5/11 | 5/15     | ~7/9  | 7/15     |
| ~5/19 | 5/25     | ~7/17 | 7/27     |
| ~6/1  | 6/5      | ~7/30 | 8/5      |
| ~6/9  | 6/15     | ~8/11 | 8/17     |
| ~6/19 | 6/25     | ~8/14 | 8/25     |
| ~6/30 | 7/6      |       |          |

※添付書類の確認等により口座への振り込みが遅れる場合があります。

○特別定額給付金の申請期限は令和2年8月14日(金)までとなりますので、お早めに申請してください。

○令和2年4月27日時点で磐梯町の住民基本台帳に記載されているすべての方が対象となります。

○世帯主に世帯員一人当たり10万円が口座振込により給付されます。

○令和2年4月27日の基準日前後に住民票の異動(転入・転出・出生・死亡など)があった方への通知及び給付については確認作業のため遅れることがあります。

※不明な点等ございましたら下記担当までお問い合わせください。

事務担当: 磐梯町 総務課 0242-74-1223